

# 第35期 決算公告

## 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

和歌山市中之島2240番地

紀陽情報システム株式会社

代表取締役社長 島 慶司

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,020,472,983</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,371,357,677</b>
現金・預金	4,389,168,737	買掛金	203,901,414
売掛金	612,313,737	未払金及び未払費用	38,079,247
商 品	3,294,008	前受金	626,400
未成業務支出金	16,278,525	預り金	976,267,455
その他流動資産	3,087,645	未払消費税	23,233,400
貸倒引当金	▲ 3,669,669	未払法人税等	44,823,600
		賞与引当金	84,426,161
<b>固 定 資 産</b>	<b>403,274,528</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>158,364,037</b>
【有形固定資産】	33,240,444	リース債務	155,802,639
建物附属設備	1,626,924	繰延税金負債	2,561,398
機器装置	25,055,650		
車両運搬具	1,336,975	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,529,721,714</b>
什 器	5,220,895	<b>純 資 産 の 部</b>	
【無形固定資産】	204,129,147	<b>【株主資本】</b>	<b>3,889,097,727</b>
電話加入権	1,105,256	資 本 金	80,000,000
リース資産	119,447,945	資 本 剰 余 金	83,440,000
ソフトウェア資産	83,575,946	その他資本剰余金	83,440,000
【投資その他の資産】	165,904,937	利 益 剰 余 金	3,943,743,727
投資有価証券	33,031,000	利 益 準 備 金	18,456,500
保 証 金	60,720,643	その他利益剰余金	3,925,287,227
敷 金	9,878,000	別途積立金	1,000,000,000
リース債権	22,740,250	繰越利益剰余金	2,925,287,227
およびリース投資資産		自 己 株 式	▲ 218,086,000
繰延税金資産	39,535,044	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>4,928,070</b>
		その他有価証券評価差額金	4,928,070
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,894,025,797</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,423,747,511</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>5,423,747,511</b>

## 個別注記表

### 【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2)その他の有価証券
    - 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
    - 時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (3)満期保有目的の債券  
満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行なっております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品、未成業務支出金  
個別法による原価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産  
定率法(ただし建物は定額法)を採用しております。  
なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については旧定率法、平成19年4月1日から平成24年3月31日まで取得した資産については250%定率法、平成24年4月1日以降に取得した資産については200%定率法を採用しております。  
定額法を採用しております。
  - (2)無形固定資産
  - (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
4. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金  
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込み額を計上します。
  - (2)賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。